



竹中先生 : 人と学問 (竹中龍雄博士記念號)

佐々木, 弘

(Citation)

国民経済雑誌, 118(4):102-117

(Issue Date)

1968-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/00171141>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00171141>



竹中先生一人と学問

佐々木 弘

I

竹中龍雄先生には、昭和43年3月31日をもって、停年のため神戸大学を退かれ、神戸大学名誉教授となられた。おもえば、昭和21年、大阪商科大学から神戸経済大学附属経営学専門部へ赴任されてから、約20年間にわたる六甲台での御生活であった。

先生は、大正10年東京府立第一中学校を経て東京商科大学へ入られ、そこで上田貞次郎博士の指導のもとに、イギリスにおける独占企業の研究に取組まれた。このことは、その後の先生の進路を決定したといえる。後年、先生御自身でもよくお話されたように、独占企業の研究から公企業ならびに公益企業の研究への進展は、「ごく自然な発展」であったわけである。

昭和5年、先生は、東京商科大学補手から大阪商科大学助手に移られたが、ここで高い理論と実際の市政との両面において当時名声を博していた関一博士から受けた影響の大きさを看過することはできない。関博士は、大阪都市協会を設立されたのみならず、大阪商科大学に市政科を開設するなど、わが国における市営事業研究の先駆者の一人であるが、先生は、この博士に懇望され市政科を担当されることとなった。この間の事情は、先生御自身の書かれた次の一文より明らかである——「これは、関大阪市長のお考えにしたがって、大阪商科大学に市政科が設けられ、同科の講義の一つとして市営事業論がおかれた」ためであったが「東京商科大学における筆者の指導教授上田貞次郎博士も、わが国における公企業研究の先駆者の一人であったから、上田教授のゼミナール生に目をつけられたわけである」と。（以上『故関大阪市長遺稿集再刊記念』p. 49-

50 による。) おそらく、若き日の先生にとって、この関博士との出会いは、その後の先生の学問上のみならず、より広い分野において、その影響は、測り知れないものがあると思われるのである。

その後、先生は、神戸経済大学附属経営学専門部と、神戸大学経営学部とにおいて、本学の発展のために御尽力されることになった。すなわち、はじめ「経営形態論」および後に「公益企業経営」の講座の設置とそれを自ら担当されることによって、学部、大学院の充実と学生の教育、指導に寄与されるとともに、行政上においても、昭和41年3月から二年間、神戸大学経営学部長、大学院経営学研究科長ならびに評議員として、大学の管理運営に貢献されたのであった。

研究面においては、当初より、一貫せる公企業および公益企業の研究において、主著『公企業経営特質論』（昭和30年7月、経営学博士の学位授与）をはじめ10余冊を公表され、国内の学界はもとより国際的にも高く評価せられるとともに、公益事業学会会長、日本経営学会、日本行政学会各理事等を歴任、加えて、昭和29年3月には、ラングーン市に於ける公営事業の構成と管理に関するECAFÉ 会議に日本を代表して出席されるなどその御活躍は、まことにめざましいものがあった。

更に、先生は、たんに研究室にとじこもるのみでなく、実際面においても、広くその御研究の成果を惜しみなく捧げられた。いま若干例をあげてみても、郵政審議会委員、電気料金制度調査会委員、電気事業審議会専門委員、塩業審議会専門委員、NHK懇話会委員ならびに受信料調査会委員、日本国有鉄道会計及び財務基本問題調査会委員、等が数えられるが、更に、これに大阪府、大阪市、神戸市関係の各調査会委員などを加えると、その数は枚挙にいとまがないほどである。このことは、かつて関一博士がそうであったごとく、まさに先生御自身、立派な「理論と実際との統合者」であることを意味しているにほかならないからであろう。

II

先生は、真面目で、几帳面、誠実の見本のような人である。先生は、お顔も丸いが、お心も丸いのである。先生は、大成された今日なお、少年のような邪心のない心をもちつづけておられる。いつだったか、ゼミ旅行の折だったと思われるが、何かの話題で、赤面され、先生の頬が紅に染まるのをみて、われわれ一同、ハッとしたことがあった。

先生の几帳面で、他人に迷惑をかけることを厳にいましめられる態度は、一貫して先生の御生活の中に実践されていた。あるときは、授業の開始時に、あるときは、会合の時間において先生の時間を守る正確さとなってそれはあらわれ、またあるときは、公私の別を峻別する態度としてあらわれた。公務で上京することが多くなった折などにも、極力、汽車の切符など先生御自身で買いに行かれるか、あるいは奥様やお嬢さんが、その役割をなされたそうで、「あまりたびたび交通公社へ行くと、闇屋さんと間違われるからと、交代でいくのだよ」と先生は、よく笑われたことがあった。

このような先生のお人柄は、御研究の面においても、学生の指導の面においても、一層良く反映された。御研究面における広い文献の渉獵と原典や第一次資料の忠実なフォロー、納得がいくまでは結論を急がれないという重厚かつ慎重な学風は、いうにおよばず、特に、学生の指導面において、先生は、熱心かつ愛情深く教えられた。学部でのゼミにおいては、学生の興味にあわせて広範なテーマの選択を許し、リベラルな雰囲気やゼミを包んでいたし、大学院のゼミでは、研究発表の残った時間を文献の収集や論文作成上の注意等、先生の貴重な体験を中心にして、しばしば語られ、われわれは、興味深くおききしたものである。

また、先生のゼミに、これまで多数の留学生がお世話になっていたのも、このような行きとどいた根気よい指導を物語るものにほかならないであろう。御退官を前に、学部長になられた二年間、先生もいろいろ御苦勞のおありのこと

であったと思われるが、この間もゼミを休まず続けられた。いや、かえって、きびしくなったほどで、その頃、先生御自身、「学問的雰囲気のあるゼミナールが一層楽しい」とよくお話されたことであった。

以上は、先生のお人柄の半面にすぎない。というのは、先生は、反面、ユーモアがあり、茶目ッ気があり、豊かな趣味をもち、ときとして、われわれと一緒にゲームに興じられる一面をも有しておられるからである。

ある夏の午後、先生のお宅へお邪魔して待つことしばし、先生が浴衣がけで散髪から帰られたが、そのときのお話には、やはり散髪で先生がお留守のとき、お宅へ電話してきたある先生、奥様に「先生でも床屋へ行くのですか」と言ったそうで、「それには参ったよ」と頭に手をあてて破顔一笑されたのを思い出す。なかなかお洒落な先生は、常に櫛を携帯され、頭髮に気をくばられておられるが、まだ、当分この方の御心配はなさそうである。

先生の趣味についていえば、東京商科大学の補手時代、誘われて謡（金春流）をなさったことがあり、転じて、大阪商科大学助手時代には、上方漫才にも興味をもたれ、勉強のあい間によく通ったときいている。また、アメリカ留学中、たまたまハリー・ベラフォンテの歌をきく機会があったそうで、ジャズはあまり好きではない先生ではあるが、それは気に入られ、その後もファンであるらしい。

しかし、やはり、先生の最大の趣味は、切手のコレクションであろう。国内のものは、ほとんど全種類、外国のもの約8,000種を有し、みごとに分類整理しておられる。あるとき学会の帰りかなにかの折に、デパートの切手売場にお伴したことがあったが、売り子嬢よりも、ずーっと詳しい知識をもつ先生の一面を拝見したものであった。

また、先生は、日本画、洋画を問わず広く絵画への深い造詣と、書への理解とをもたれ、よく展覧会などに寸暇を割いて行かれるようである。

ところで、われわれは、しばしば招かれて先生のお宅で研究会をもち、夕食を御馳走になり、そのあとで遅くまでゲームに興じることがあった。そんなと

きの先生は、必ずしも勝負ごとはお嫌いではないようで、われわれが先生を敗かそうとして一生懸命やるのをみて、おもしろがっておられたが、いままでの成績から判断するとわれわれが返り討ちをくうことが多く、この面でも先生は、やはり「先生」の地位にあるようである。ともかく、そんなとき、われわれは先生のあたたかい御家庭の雰囲気にひたり、楽しいひとときをあじわうことを常とした。

以上のように、先生は、きわめてあたたかい、快活な一面をももち、われわれにとって、慈父のように思えることがある。しかし、学問の面においては、きびしい態度を貫かれ、再三、われわれに、「自分の良いところだけをとって、欠点は、まねるな」といわれた。そこには、学者としての先生のきびしい側面がみられたが、先生の学問の中に深く入りこみ、如何にして、それを破って抜け出るか、これこそ、先生がわれわれに課された宿題であろうと思う。われわれは、これに対して、あらゆる努力を払わなければならない。

III

先生の研究業績は、大正15年「企業と社会」第3号に投稿された「ウィリアムス『英国石炭産業に於ける企業者合同』」を最初とし、現在までに、単行本17冊、監訳書1冊、論文総計400を越し、そこには、先生の絶えまない努力の跡が示されている。そこに取扱われた研究領域は、非常に広範であるが、特に数の多いのは、もちろん公企業論、公益企業論に関するものであり、これに次いで経営形態論、企業環境論に関するものも相当数みられる。

以下、われわれは、節を改めて、前二者、すなわち公企業論と公益企業論とを独立に取上げてみよう。しかし、その際、たんに先生の御研究の跡をリヴューするだけでなく、わが国における当該研究の発展段階との対比において、それを試みたい。そうすることによって、先生の問題意識の適確さと、常にわが国学界の指導的地位を果した役割とを正しく認識しうらうと思うからである。

ただ、その前に一応、断っておくべきは、先生の学問体系全般について詳細

に論ずることは、私にとって十分なしうるところではないし、また、ここには、それだけの紙面の余裕も与えられていない。ここでは、先生の主要文献を中心にしながら、先生の御研究の跡をたどり、先生が、学界に与えられた貢献と竹中学説の特質とを描いてみようと思う。

ところで、わが国における大正末年から現在までの公企業および公益企業の研究の展開過程は、われわれによれば、大別して、次の四期に分けることができる。¹

第一期……大正15年から昭和15年頃まで、

第二期……昭和15年頃から第二次大戦頃まで、

第三期……戦後数年から昭和30年代前半まで、

第四期……昭和30年代中葉から、現在まで、

以後、簡単にこれに触れながら、その中で竹中先生の果す役割をみてゆきたい。

第一期は、大正14年、雑誌「都市問題」が創刊されたことをもってはじまる。これにより、はじめ、外国大都市の公益事業を中心とした市営事業が紹介され、次第に、わが国固有の都市問題を対象とする論文があらわれることになった。昭和3年10月「都市問題」7巻4号は、市営事業特輯号とされており、当時の特徴を明示している。この意味で第一期は、①、市営事業研究の本格化、ならびに、②、それと関連して、たんに市営事業にとどまらず、広く公企業という一般の問題意識がみられることが指摘されてよい。昭和5年、日本経営学会の論叢第4輯の表題が「経営学自体の諸問題、官営及び公営事業」となっていることは、このことを端的に物語るものであった。③、第三の特徴として、公益企業の研究も、市営事業の研究につれて本格化したといえる。いいかえれば、市営事業の研究の展開は、一方において公企業一般の研究を認識せしめるとともに、他方において、公益企業の研究を促進させたともいえるのである。

さて、このような状況にあって、竹中先生の研究は、どうであったろうか。

1 この詳細は、また別の機会にとりあげてみたいと考えている。したがって、関係文献名の参照も、ここではすべて省略する。

まず、公企業研究の側面のみを取り上げてみると、先生のこの研究分野への参加は、イギリスの独占企業の研究（例えば、関連論文、末尾文献リスト、1, 8, 10, 11）から、市営事業の研究へという全く自然な移行の形でみられる。（昭和5年における四つの文献、17, 19, 20, 21を参照のこと）。この期、すでに述べた関博士からの多大の影響と指導を受け、先生の市営事業の研究に対する努力は、二つの方向にむけられる。一つは、上田、関両博士以来の市営事業の主として経済、経営理論の研究ならびに市営企業の本質の把握（関連論文、28, 31, 44, 76, 84）であり、他は、わが国における地方公営企業の発達史の研究（これについては、昭和10年以後の論文、例えば、108, 110, 116）である。昭和13年2月脱稿された「本邦市営企業経営組織の実証的批判的研究」（144）は、この流れに属する一つのすぐれた論文であるが、先生は、そこで、当時の市制の束縛の中で、各都市の市営企業が如何に機能しているかを実証的に分析された後、現行制度の下に於ても相当合理化の余地があることを指摘されるとともに、「従来、実際の便宜に基く改善のみに専ら力が注がれ、理論的研究が閑却されている」と鋭く批判されている。更に、先生独自の世界的視野に立つ比較制度論的アプローチと、地味ではあるが堅実な先生の学風の基礎である史的研究方法とがそこにすでに確立されているのを見ることができるのである。まさに、「我国の実状を明らかにせざれば、他国の実例を基礎とせる理論的研究を活用することを得ないからである」（p. 215~216）。これら一連の研究は、昭和14年『日本公企業成立史』の名のもとに著書として公刊されることになるが²、本書が、わが国資本主義の発達と独占の問題、都市問題の発展とそこにおける市営事業の発展を、体系的な研究にまで高められたものであること、それは、たんなる各事業別研究にとどまらないことを看過してはならない。この意味で、本研究は、もう一つのユニークな研究である『都市行政刷新論』（昭和16年）と決して無関連とはいえないであろう。——これは、大阪商科大学の市政研究室、創設10周年（昭和15年）

2 書評は次にみられる。

「竹中龍雄氏著、『日本公企業成立史』を読む」（『経済学論集』10巻8号、昭和15年8月）。

に当り、それを記念して、先生が、それまでの御研究を著書にまとめられたものであるが、特に第3篇第3, 4章の都市行政能率の接近, 測定における H. Simon; Comparative Statistics and the Measurement of Efficiency, National Municipal Review, November 1937 への注目, (関連論文, 106, 133, 139) ならびに, 第5章, 市政府の対公衆関係対策(関連論文, 92, 94)³ 第9章, 都市行政と技術, 行政技術としての会計(151)は, その核心ともいえるものであり, また, 第4篇の結語における総合科学的考察の主張は, 先生の一つの基本的立場を知る上に大切であると思われるのである。(関連論文, 157, 164, 165, 169, 178, 345)

次に, 同じく14年, 先生は、『官公企業経営論』の名のもとに広く公企業一般論を展開された。いま, そこにみられる特徴を箇条書きにするならば, ①, 官公企業は, 種々の立場から研究することが可能であるが, そこでは, 経営経済学の立場からの分析を主としながら, それのみでなく, 行政学的研究その他よりする補完を要すること, ②, 第二に, そこでは, 公企業の本質を問題とする際に, たんに, 私企業との対比のみでなく, それと公行政との関係, 協同組合との異同等をも問題とされていること, ③, 公・私企業の相互的接近化傾向が明確に認識されていること,⁴ ④, 集团的公企業(関連論文145)および公私共同企業(関連論文18, 27, 39, 95, 101, 158)等, いわゆる特殊公企業の研究, 更には, ⑤, 公営公益企業の本質的把握(関連論文47, 75)など, いずれも, 学界をリードする先駆的業績であり, これほど体系的な論述は, 当時他にみられぬものであった。⁵

第二期に入ると, ①, 市営事業の研究は, 激減しはじめ, 「市営事業論から国

3 この面の重視は, わが国において先駆的なものといえよう。

4 先生の「大大阪」掲載の論文「公・私企業の相互的接近傾向について」(93)が, 昭和11年8月であり, 同11月には, 向井鹿松教授の「公・私経営の接近と民有国营事業」(「三田学会雑誌」)が見出される。

5 当時の書評は次のものにみられる。

「竹中龍雄著『官公企業経営論』(「執務指導通信」3巻1号, 昭和14年5月),

「竹中龍雄助教授著『官公企業経営論』(「経営」第3冊, 昭和14年7月),

営企業論へ」の明白な動向があらわれる。ただ、その場合でも、真の公企業の研究というよりも、むしろ、国家管理的、統制経済的傾向の強い研究が多くなったことがあげられるであろう。㊸ 次に、この期のもう一つの特徴として、営団、および特殊公企業の研究が著しく発達した点を指摘することができる。㊹、他方、公益企業の研究は、先の市営事業の研究の場合と同様、ほとんどみられなくなっていった。換言すれば、市営事業研究の衰退と、戦時統制経済との二要素の結合が、この期の公益企業研究を激減させたということができる。ちなみに、昭和17、8年から24年にわたる期間における各種専門誌には、公益企業の研究は、ほとんど見出しえないといっても決して過言ではない。かくて、第二次大戦前のわが国、公益企業の研究のピークは、第一期にあったといつてよいであろう。

先生の研究も、この期の特徴を明確に示し、特殊公企業、特に営団の研究がその多くを占めるようになる。この一つの典型である著書『営団の比較制度論的研究』（昭和19年）は、「営団」という言葉を用いながら、それは、あくまで、「公共企業体」に重心がおかれ、その一種として他のものと併立的に「営団」が、取上げられているのであって、本書は、この意味で、公共企業体に関するわが国最初の単行本であるということができる。しかも、これとほぼ同様なアプローチをとる Friedman 編 *The Public Corporation: A Comparative Symposium* よりも実に、10年も早いことから、これは、世界的にみても一つの比較制度論的分析の嚆矢であるといつてよいであろう。更に、歴史的発展段階、社会経済的基盤あるいは条件の相違により、公共企業体の具体的現象形態が変化することを明確化された点にも、また大きなメリットがあるといいうるであろう。（関連論文181, 182, 183, 184, 185, 186, 187, 190, 191, 193, 196, 197, 198, 199, 204）。なお、この期において、若干の国家管理的、統制経済的側面の研究もみられた。（関連論文, 195, 200, 207, 212, 216）

第三期においては、次のような特徴がみられる。㊺、公共企業体の研究をはじめとする公企業に関する一般的・体系的研究の擡頭、㊻、地方公営企業研究

の再認識、および、㉔、公益事業学会の創立と研究の再開である。特に、後者の動きは、昭和28年8月号の雑誌「P・R」（4巻8号）が「公益事業と公益性」なる特集号であったことにも最も良く明示されている。

先生の公共企業体の研究は、第二期における『営団の比較制度論的研究』のあとをついで、一層の発展を見るが、（関連論文、241、242、248、265、271、291）この期における大きな特徴は、公企業に関する一般的・体系的研究であり、先生もこれに大きな貢献をされた。すなわち、先生は、『国営企業論』（昭和24年、増補版昭和28年）、『公企業と私企業』（昭和26年）を世に出されたが、特に前者は、旧著『官公企業経営論』（昭和14年）および『公企業講話』（昭和17年）の系統に属し、その全面的改訂と、その後の新しい研究による補完を試みたものであり、われわれがみるかぎり、それは、昭和29年『公企業経営』⁷への飛躍のための一つの準備段階と考えられるものであった。しかも、先生のこれまでの公企業研究の成果は、公企業経営のもつ特質という側面から体系化され、先生独自の方法論とともに、昭和30年先生の学位論文、『公企業経営特質論』として結実され、みごとな理論と実際との調和と称されたのであった。（この部分、詳細は、同「博士論文審査要旨」を参照のこと）。なお、この期に出された『公企業研究の世界的動向』（昭和29年）は、一種の論文集ともいべきものであるが、その第2章、「公企業の新しい在り方」は、公企業研究において、「国家」を如何に把握すべきかという問題提起を行ない、国家の史的変遷と、その実体の正確な把握を不可欠のものとして力説されたものであった。

次に、第四期に触れるべきであるが、これについては、後述するとして、第IV節では、先生のもう一つの大きな研究分野を形成する公益企業の研究の側面についてみておかねばならない。

6 この山城章教授による書評は、「公益事業研究」1巻2号にみられる。（「竹中龍雄『国営企業論』をめぐって」）。

7 本書に対する書評については次を参照のこと。

野村寅三郎教授「竹中龍雄氏『公企業経営』について」（「国民経済雑誌」92巻4号、昭和30年10月）

IV

第一期において、市営事業の研究が、公企業の一般的研究を刺激するとともに、他方、公益企業の研究をも促進させたことについては、すでに指摘したところであるが、先生の公益企業研究に関する最初の論文は、「都市問題」13巻3号(昭和6年)に発表された「ボーア博士の公益企業統制論」であった。その後、翌7年「公益企業の特質に就て」(「経済時報」4巻1号)⁸「公益企業の経営形態に就て」(「都市問題」14巻1号)などを経て、(関連論文、49, 50, 55, 56, 62, 81), 昭和10年、処女作『公益企業会計』⁹として結実したが、その内容は、レイト・メイキングの研究が中心であり、いわば、公益企業総論と統制論との研究であることに注意しなければならない。書名が会計論となっているのは、会計関係の叢書の一巻として出版されたためであろう。本書は、現在でもなお有益な示唆を与える内容を有し、この意味で、わが国の数少ない公益企業論の「古典」的存在とみなされているほどである。¹⁰

公益企業分野への先生の御研究は、その後一層の深化を見た(関連論文、128, 130, 132, 146, 149)が、特に、昭和15年「会計」に掲載された論文「公益企業研究の重心」(163)は、公益企業研究の多面的性格を明示したのち、公益事業の一類型としての公益企業の分析が中心的課題となるべきことを指摘したものであるとして、高く評価されたのであった。

ところが、第二期に入る昭和15年頃から、わが国における公益企業研究が激減するのを象徴するごとく、先生の公益企業に関する論文も、昭和14年「公益企業に於ける適正利潤決定問題」(「商工経済」8巻2号)、および昭和16年「所謂公益企業料金決定論と戦時価格統制」(「華北電信電話株式会社研究雑誌」1巻夏季号)を最後に、第二次大戦後まで、全くみられなくなった。特に、この前者の

8 この「都市問題」14巻1号(昭和7年)は、「公益企業特輯号」となっていた。

9 「この書評は、次を参照のこと。

「竹中龍雄氏著『公益企業会計』(林健二教授、「国民経済雑誌」59巻1号、昭和10年7月)

10 細野日出男教授「竹中龍雄著、『公益企業の経営』(「国民経済雑誌」101巻4号、昭和35年4月)
p. 87

論文は、アメリカにおける公益企業統制の研究の成果が、戦時経済における適正価格、適正利潤の決定の際に利用しえぬことを多面的理由より説き明かし、平和経済を前提とする公益企業と戦時の一般企業の統制とは相入れぬものであることを明確にした点で、この期の公益企業研究の姿を暗示するものであった。

次に、第三期、昭和24年公益事業学会の創立とともに、その副会長となられた先生の公益企業に関する研究は、その機関誌「公益事業研究」創刊号に発表された論文「現下の日本と公益事業」および1巻3号の「日本瓦斯事業発達史」をもって、再開された。(関連論文、227, 228, 231, 245, 246)。特に、昭和27年の論文「アメリカに於ける公益企業統制の動向」(高瀬荘太郎編『民主統制と会社経営』所収)は、アメリカ公益企業統制にみる当時の動向を鳥瞰し、連邦委員会の発達とその意義、公益企業概念の内包と拡大化(質的变化)、公益企業委員会統制の反省と改革案、等を論じたものとして、公益企業研究の再開を告げるものであった。

その後、わが国の公益企業研究に果した竹中先生の貢献には、はかり知れないものがあるが、(関連論文、249, 258, 259, 266, 274, 275, 279)、特に、この期における二度にわたるアメリカ合衆国への出張中およびその後の先生の公益企業関係の成果を類別するならば、次の5つの点に分けられると思う。すなわち、④、連邦公益企業委員会の個別的研究と公益企業政策の発達した若干の州公益企業委員会の事例研究、⑤、公益企業の経営に関する研究、⑥、大都市と公益事業との関係の実態分析、⑦、企業と政府の研究の確認、⑧、アメリカにおける公益企業の講義、研究者の実態調査がそれである。これらの諸点の一層の体系化は、昭和34年出版の『公益企業の経営』第5篇にみられるが、それとともに本研究で、公営公益企業の問題が再び重視されている(第4篇)ことが看過されてはならないであろう。なお、これを書評された細野教授は、こう述べておられる——「公益企業の諸問題について意見の岐れる所、或いは謬論、俗論等をあげ、これに明快な理論的断定乃至誤れる所を指摘されている¹¹」と。更に、

11 「国民経済雑誌」101巻4号、(昭和35年4月) p. 89

翌35年には、先生は、上記④、大都市と公益事業との関係を、日本とくに京阪神地域に分析対象を求めたとき研究『大都市と公益事業』なる著書を出版された。これは、大阪市政研究所の研究主査として、創設以来十数年京阪神を中心とする都市行政の実証研究を指導されてきた先生が、その一部として公益事業を対象に行った研究成果であったが、その各章は、何れも最短半年、中には一年以上かかったものを含む苦心の調査研究の集積であるとともに、先生の昭和5年以來の公益企業の研究の成果であり、まさに理論と実証とのみごとな融合ともいえるべく、「従来他に比をみない価値の高いもの」と評されたのであった。

V

以上、簡単にわが国における公企業および公益企業の研究の展開とそこにおける竹中先生の貢献をレビューしてきたが、本節では、その第四期として、昭和30年代中葉以後、現在までにおける先生の研究の傾向をみておきたい。そうすることによって、われわれは、先生が、如何に、この分野において学界をリードされているかを明確に知ることができると思うからである。

この期において、先生がめざしておられる研究テーマには次のようなものがある。

④、地方公営企業の研究……これについては、昭和30年代中葉から、わが国においても反省が生じた。昭和34年「都市問題研究」(11巻10号)が「地方公営企業特集号」に捧げられたことは、よくその事実を物語るものである。ちなみに、先生も、昭和33年「地方公営企業法と水道法との関連」(「都市問題研究」10巻7号)をはじめとして、理論研究と実態分析に力を注がれ、(関連論文、318, 320, 332, 336, 337, 343, 353, 357, 358, 368, 373, 377)、ついには、昭和40年の、『地方公営企業論』として結実するに到った。

⑤、政府と企業の研究の勃興……先生のこの側面への貢献は、早く、昭和30

12 細野教授による書評、「竹中龍雄著『大都市と公益事業』」(「国民経済雑誌」102巻2号、昭和35年8月)、p. 100

年にすでに雑誌「P. R.」(6巻12号)における論文「経営と国家」をはじめ、同32年には、「アメリカにおける「経営と国家」の文献と研究者」(「都市問題」48巻2号)、翌33年には、「企業と政府」(「国民経済雑誌」97巻1号)として、わが国学界に先駆的論文として発表されていたが、これは、34年に到り、日本経営学会の取り上げるところとなり、同学会編、『国民経済と企業』第1部第4は、「政府と企業」を統一論題とするに到った。その後、このテーマは、昭和38年、39年の公益事業学会のシンポジウムにおいても論題として選ばれたことは、よく知られているところである。(関連論文、315, 319, 324, 328, 356, 364)

㊦、後進国の公企業の研究……これまでの公企業の研究の多くが、先進国を中心とする分析であったのに対し、先生は、この期において後進国の公企業に注目された。この先駆的論文は、昭和29年にみられた「ビルマの公企業」(「都市問題研究」6巻5号)であるが、この研究の本格化は、昭和30年代中葉以後であると言ってよい。(関連論文、328, 352, 359, 360, 371, 372, 392)。その上、この研究は、たんに公企業の研究のみでなく、より広い先生の経営形態論の研究の一部として認識すべきことも忘れてはならないであろう。(関連論文、327-331)

㊧、公益企業研究の深化と精密化……第三期につづいて、公益企業研究における特徴は、公益企業の各論、とくに料金論の発達と、各公益事業の業種別研究として描くことができる。これを先生の業績にあてはめるならば、前者は、昭和38年の『公益企業料金論』¹³に、また後者は、昭和41年の『水道料金のあり方』の中に、みることができるであろう。特に、前者は、先生独自の的方法論に立たれ、公益企業料金の研究(第二篇)と公営公益企業の研究(第三篇)とに分けて考察されており、これまでの料金論の論文を体系化されたものといえる。(関連論文、330, 338, 344, 346, 348, 354, 355)

㊨、その他、公企業と地域開発、公企業と社会的費用等のテーマに対しても、

13 この書評は、中川公一郎助教授、「竹中龍雄著『公益企業料金論』(「松山商大論集」14巻3号、昭和38年、10月)

先生は、大きな関心をもたれるとともに（関連論文、316、329、350、361、365、379、408）また、最近、企業環境論の研究にも注意を払っておられるようである。（関連論文、406）

VI

以上、わが国における公企業および公益企業の研究の動向をさぐりながら、先生が、いかにその中で指導的役割を果されてこられたかをたどってきた。先生の「人と学問」を本誌の伝統に沿って執筆する義務を課せられたことは、私にとって、身にあまる光栄であり、自分なりにできうるかぎりの努力をしたつもりである。しかし、このようなことは、私のごとき新参者のよくするところではなく、あまりにも、それは、深遠すぎて、十分な理解はもちろん、かえって、誤りがないかとおそれるものである。ただ、今は、先生について語るほんの最初の機会にすぎず、今後、先生の人と学問に対する私の理解がまた深まるにつれ、また先生について書く機会を持ちうることを信じ、せめてもの現在の私のなぐさめとするのみである。

しかも、この論文をまとめる過程において、先生から多くの無言の教訓を得ることができた。先生が、公企業・公益企業という地味な研究分野——より包括的に言えば、行政と経営の交錯する分野——を40年近く一貫して歩まれてきたこと、常に、わが国の実際界への関心と建設的批判を忘れず、時間の許すかぎり、その指導的メンバーとして活躍されながらも、きびしく高い学問的水準を保持されたこと、等、われわれにとって教えられるところばかりであった。また、先生は、昨年、お庭に二つ目の書庫を新築され、学部長の要職を離れた今、再び学問的研究の道へ戻られたが、われわれは、先生のこの学問的情熱を学び、自らの励ましの鞭としなければならない。

最後に、先生が、研究上はいうにおよばず、何事に対しても、誠意をもって真剣にやりぬかれる力の源泉は、やはり健康にあるといわねばならない。昨秋、先生御家族と御一緒させていただき、研究会のメンバー数名は、京都の秋を楽

しむ機会をもったが、その折りの先生の健脚ぶりは、たいしたもので、われわれ一同、おどろくとともに、実にうれしく思ったことであつた。その先生が、本年3月をもって停年により惜しまれつつ退官されたが、われわれは、先生の御努力と学会の深い理解でつくられたわが国、国立大学唯一の「公益企業経営」の講座を、伝統ある経営学部の他の多くの講座にまけぬよう、また、先生の残された講座をけがすことのなきよう今後一層の努力を払わなければならない。それとともに、先生にも、ますます御健康に御留意され、われわれのために、また広く学界全体のために、末長く、御指導を賜わるようお願い申し上げ、擱筆することにする。

(1968年夏、桐生にて)